

2025 年 7 月 31 日

株主各位

東京都中央区日本橋人形町二丁目 34 番 5 号
P i c o C E L A 株 式 会 社
代 表 取 締 役 古 川 浩

第三者割当増資による譲渡制限付き普通株式発行に関する取締役会決議公告

当社は、2025 年 7 月 28 日開催の当社取締役会において、第三者割当増資による譲渡制限付き普通株式の発行につき、下記のとおり決議いたしましたので公告いたします。

記

- | | |
|------------------------|--|
| ① 株式の種類及び数 | 当社普通株式 1,298,702 株 |
| ② 払込金額 | 1 株につき 77 円 |
| ③ 払込期間 | 2025 年 8 月 15 日から 2025 年 8 月 31 日 |
| ④ 株式の割当方法 | 第三者割当の方法による。 |
| ⑤ 増加する資本金及び資本準備金に関する事項 | 本件株式の発行に関して増加する資本金の額は、会社計算規則第 14 条第 1 項に従い算出される資本金等増加限度額の 2 分の 1 の金額とし、計算の結果 1 円未満の端数が生じたときはその端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から当該増加する資本金の額を減じた額とする。 |
| ⑥ 備考 | 1) 払込日から 6 カ月を経過する日までの間、第三者に対する譲渡、質権の設定、譲渡担保権の設定並びに米国市場に上場している預託証券との交換及び米国株式市場における売却その他一切の処分行為をすることができない旨の契約を割当先と締結します。(譲渡制限)
2) 1 株当たりの払込金額は、取締役会決議日の前日の米国 NASDAQ 市場の終値に 9 割を乗じ、かつ、同日の三菱 UFJ 銀行ドル為替相場 TTS を乗じ、小数点以下を四捨五入した円貨(「取締役会決議日前日」の市場価格)とする。 |

以上